

担当会務の報告

副会長 松尾 憲一郎

1. 本年度副会長に就任して早3分の2が経過した。本年度の会務の主テーマの一つは当然に知財推進計画の実行にある。本年度に実行可能なものは着手しなければならない。

この着手には、推進計画にかかわる特許庁の知財戦略計画とのかかわりも当然に派生する。

今、正副会長会はワーキンググループ（W/G）という形態で特許庁と様々な角度からの懇談をしている。

- ① 審査審判の迅速化及びこれを解決するための実体上、手続き上の合意事項
- ② いわゆる特許懇（特許庁技術懇話会の略）との現場的なコミュニケーション及びこれから派生する特許庁の審査実体の理解と弁理士の対応
- ③ 行政指導のために中小企業、大企業の知財に関する実態を把握せんとする特許庁の活動に対して、正副会長会の協力及びこれらの実態から浮び上る弁理士に対する企業認識の把握

等がある。

当然これらの内容は了解の上有用なものは会員に公開され周知徹底すべきものは所定の方法で連絡される。

特許庁も日本弁理士会の実行に期待しているので可能な限り対応すべきものと思料するが、ただ会員に対し強制力がない点をいかにクリアーするか今後の問題である。

2. パテント誌編集委員会では一昔前と比較すると投稿が随分と増えたため投稿原稿中から掲載分を選択するのも担当委員にとっては大変な負荷となっている。

担当委員は原稿を精読した後にチェックシートに感想を記入して委員会全体で掲載の是非を決定する。

従って、せっかくの投稿にもかかわらず建設的でない原稿や誹謗中傷の多い原稿はチェックシートの結果によっては掲載できないこともあり得る。投稿者に対しては修正や改定を御願ひして可及的に掲載の可能性を残すようにしている。担当者のご苦勞をご理解していただきたい。

3. 弁理士会館の建設の是非をめぐっては、日本弁理士会の下坂会長や会館等委員会の委員長や担当副会長の私からパテント誌や電子フォーラムで再々ご報告しているが、会館等委員会は現会館の手狭等の各種の事情を勘案すれば会館建設は急を告げ一刻を争うとの問題意識を有している。

問題は、今時間をかけて会館建設の具体的な青写真を示し会館問題の賛否を細かく議論することよりは、建設の方向決定を行い資金手当ての開始を行う等建設のための行動起動力を早急に発生させることであり、そのための会員のコンセンサスを早急に得ることが肝要である。